



金沢子ども 第三次 読書推進プラン21

～「子ども読書のまち金沢」をめざして～



金沢市・金沢市教育委員会

計画期間 平成26年度(2014年度)から平成30年度(2018年度)までの5年間
※金沢子ども読書推進プラン21(第一次)…平成16年度から平成20年度
※金沢子ども読書推進プラン21(第二次)…平成21年度から平成25年度

対象年齢 0歳～15歳(ただし、16歳～18歳にも配慮する)

計画の位置づけ

- 世界の「交流拠点都市金沢」をめざして
- 世界の交流拠点都市金沢重点戦略計画

- 子どもの幸せと健やかな成長を図るための社会の役割に関する条例(金沢子ども条例)
- 金沢子どもを育む行動計画2013
- 子どもの読書活動の推進に関する法律
- 子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(第三次)

金沢子ども読書推進プラン21(第三次)

「金沢市子ども読書活動推進会議」において、関係者間の情報交換等を図るとともに、各方面での取り組みの進捗状況や実施結果を点検・評価し、読書活動のより良い推進を協議します。



ホームページアドレス
<http://www.lib.kanazawa.ishikawa.jp/>
 金沢子ども読書推進プラン21は金沢市図書館ホームページでご覧いただけます。

金沢子ども読書推進プラン21(第三次) 概要版

発行 金沢市・金沢市教育委員会

このパンフレットについてのお問い合わせは

たまがわ としよかん
玉川子ども図書館
 Tamagawa Children's Library

〒920-0863 石川県金沢市玉川町2番2号
 TEL.076-262-0415 FAX.076-262-0424
 E-mail:kodomo_lib@city.kanazawa.lg.jp



玉川子ども図書館
マスコット
キャラクター
うめたま

金沢子ども 読書推進プラン21

第三次



子どもの読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造性を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で、欠くことのできないものです。

子どもたちが、幸せな読書体験をし、本に親しむ気持ちと読書習慣を身につけることは、保護者をはじめとする大人の役割であり、社会全体の努めです。

国は平成13年12月「子どもの読書活動の推進に関する法律」を制定し、平成14年8月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定して、施策の方向性を示しました。金沢市においては、平成13年12月に「子どもの幸せと

健やかな成長を図るための社会の役割に関する条例（金沢子ども条例）を制定し、平成15年3月には「金沢子どもを育む行動計画」を策定しました。

「金沢子ども読書推進プラン21」は、これらの法律、条例の精神を受け、読書活動を通じて子どもが心豊かに健やかに成長することを願って策定されたものであり、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自ら進んで読書活動を行うことができるよう、家庭、地域、企業、学校、行政の各主体が取り組む読書活動推進に関する方向性や行動内容を示すものです。

- 家庭、読書関係団体・グループ、企業の取り組みは、それぞれの状況に応じて取り組むことが望ましい**行動指針**です。それ以外は、各行動主体が取りまとめた**行動計画**です。
- 記載の取り組みは、「金沢子ども読書推進プラン21(第三次)」本文より抜粋し、まとめたものです。詳しくは本文をご覧ください。

家庭 行動指針

- 保護者自身が読書に親しみ、図書館や子ども文庫、書店等で実施する講演会や研修会、おはなし会等に積極的に参加しましょう。また、子どもの読書に関する情報を積極的に収集しましょう。
- 子どもの発達に応じて、絵本の読み聞かせと一緒に本を読むなどの活動を継続的にを行い、本の楽しさを共有するように努めましょう。また、子どもが多様な本と出会うきっかけを与えと共に、本の魅力を伝え、子どもの読書習慣の定着に努めましょう。
- 図書館や書店に出向き、子どもが本に親しむ機会を創出するとともに、家庭において本が、身近な存在として常にある環境を整えましょう。

地域

- 児童館
 - 児童厚生員は子どもと一緒に読書や読み聞かせをして、子どもに考えを深めたり、感じさせるように働きかけます。また、図書委員活動等、子どもの自主的な活動を促します。
 - 子育て講座や児童館だより等で読書活動の意義や大切さについて啓発していきます。

児童クラブ

- 指導員やボランティアによる読み聞かせ等、子どもが本に親しむための活動を行い、読書習慣を身に付けるように、読書の時間の確保に努めます。
- 指導員の研修会に読書指導や図書に関するテーマを取り入れ、指導員の育成を図ります。

子ども文庫

- 本の貸し出しやおはなし会を行い、学校、幼稚園、保育所等、地域の諸施設においても、子どもが読書に親しむ様々な機会に協力します。
- 文庫に通う保護者に対して、読書の楽しさや大切さを伝えることを継続し、読書推進活動をしている人たちに、知識や経験を伝える等、活動の支援を行います。

読書関係団体・グループ 行動指針

- 自主的な運営により、多種多様な活動を行い、子どもの読書環境の整備に寄与しましょう。

企業 行動指針

- 書店・書店商業組合
 - 各書店の独自性を生かしながら児童書コーナーを充実させ、多種多様な本との出会いの場をつくり、「子ども読書の日」や「こどもの読書週間」などの広報活動等を行います。

新聞社・放送局

- 新聞記事や放送を通し、子どもの読書に関する情報の提供等を行い、市民の意識啓発を図りましょう。

一般企業

- 子どもの読書活動の推進に関わる施設・団体などに対し、会社施設の開放や従業員によるボランティア活動、イベント・行事支援を行います。



計画の目標

大人の意識啓発	すべての大人が子どもの読書に関心と理解を深め、子どもと本を結びつけることは大人の責任と役割であることを認識すること
子どもへの働きかけ	子どもの読書へのいざないと子どもの読書習慣の育成に努めること
環境整備	子ども成長段階やさまざまな生活場面に応じ、子どもの求める本や適切な本に出会える機会や環境整備に努めること
人材育成	子どもの読書活動を支える人材を育てること
連携協力	子どもの読書に関わる人たちが連携・協力しあって、子どもの読書活動をすすめること
国際理解	子どもたちが本を通して知り得た数多くの知識や情報を基に、世界へと視野を広げることができるように促すこと

子ども読書のまち金沢

学校

小・中学校

- 学校図書館全体計画、利用計画、読書指導方針を策定し、それに沿った学校図書館運営を行うため、教職員で共通理解を図ります。
- 文部科学省策定による学校図書館図書標準の達成を図り、多種類の幅広い資料を児童生徒に提供するとともに、必要な分野においては新しい図書への更新を進めます。
- 授業のねらいや児童生徒の実態に応じて、学校図書館司書と協力し、学校図書館を活用した授業を実施します。
- 図書委員会活動等、児童生徒が主体的に行動して読書活動を推進する機会を設けます。

幼稚園

- 指導計画の中に年齢に応じて興味関心のある絵本などを取り入れて、読み聞かせを積極的に行います。
- 子どもたちが想像力を豊かにし、遊びが展開できるよう導き、自発的な読書へとつなげます。

行政

玉川こども図書館

- 良書・名作を選択して豊富に整備し、おはなし会等で、絵本や物語を直接子どもに紹介して手渡す機会を数多く設けるとともに、子どもが主体となった事業を展開します。
- 「はじめまして絵本事業」を実施し、乳幼児期から絵本を介して親子の心がふれあう子育てを支援するとともに、家庭読書と図書館利用の習慣化が行われる事業を実施します。
- 各校への貸出図書搬送事業と、レファレンスサービス等の学校図書館支援を充実させ、学校教育への支援と連携を行います。
- 子どもの読書活動を推進する拠点として、情報の収集と提供を行うとともに、各行動主体の連携を円滑にするための活動を行います。

市立図書館

- 子どものニーズに応えられるように考慮し、ヤングアダルト等、子どもの成長にあった適切な資料を整備していきます。
- 多様な行事を開催して、子どもが様々な分野に興味関心を広げられるように働きかけます。
- 学校・幼稚園・保育所・児童館・児童クラブなどへの図書館招待事業を行うとともに、地域に密着した図書館活動を行います。

生涯学習課

- 生涯学習情報誌「みまっ誌」に図書館等で実施される子どもの読書に関する事業を積極的に掲載し、市民に情報を提供します。

保育所

- 季節や生活場面、年齢や発達に応じて適切な絵本に出会えるようカリキュラムを整えます。
- 絵本の読み聞かせを楽しむ他、絵本の世界をごっこ遊びや構成遊びへと発展させ楽しむことで、自発的な読書活動につなげます。

PTA・育友会

- 家庭における子どもの読書時間を確保するように呼びかけ、読書に関する情報提供、情報メディアの問題に関する啓発を推進します。また、家庭教育学級で読書に関した内容を学ぶ機会をつくります。
- 「読んでみまっし」を活用した読書推進事業を展開します。

学校教育部

- 学校図書館の積極的な活用について指導・助言を行うとともに、学校図書館司書の資質・能力の向上を図るため、研修を実施します。
- 学校図書ボランティアと学校との連携を強化するために研修会を実施します。

教育プラザ

- 小・中学校の教職員、幼稚園教諭、保育士に対して研修を実施し、乳幼児から中学生まで一貫した読書教育を推進します。
- 絵本教室・講演会等のイベントを通じて、市民の方々へ読書のすばらしさを周知する活動を行います。

こども福祉課

- 子どもの読書活動を行っている機関を子育て情報として市民に提供して、読み聞かせ等を通じた親子のコミュニケーションの重要性を伝えます。

福祉健康センター

- 健診時や子育て教室において読書関連の講演などを盛り込み、図書館利用や読書への誘導を念頭においた子育て相談を実施します。